

令和4年4月1日～

深谷市 長期優良住宅認定申請受付時チェックシート

申請書の内容の事前確認をお願いいたします。

【申請者・代理者】の欄にレ点でチェックをし、認定申請書と一緒に提出ください。

建築主名		申請日／着工予定日	
申請地番	深谷市	代理者名	
用途・構造・階数		TEL番号／FAX番号	

※TEL 番号 FAX 番号は質疑事項等の送付先としてください。

※工事着手済みについては、長期優良住宅の認定が出来ません。ご注意ください。

図書等名称	申請者・代理者	市担当者
認定申請書(正本・副本)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
維持保全計画表(正本・副本)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
確認書 又は設計住宅性能評価書 (長期優良住宅の技術的審査を行ったもの) (正本に写し、副本に原本を添付)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
各種図面(正本・副本) 付近見取り図・配置図・各階平面図・用途別床面積表・ 床面積求積図・2面以上の立面図・断面図又は矩計図	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
土地区画整理法第76条許可書 (建築地が土地区画整理事業に該当する場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地区計画届出書 (建築地が地区計画に該当する場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
確認済証・確認申請書(1面から6面)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
手数料(一戸建ての住宅の場合 8,000円)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※裏面は、記入不要です。(審査担当者使用欄)

記入不要(審査担当者使用欄)

性能項目	項目内容	実施項目	基準	申請建築物の適合判定
■劣化対策	少なくとも100年程度は構造躯体を使用できる。	劣化対策等級	等級3以上	□OK 等級() □NG
		床下点検口	区分された床下空間に行けること (浴室や玄関はこの限りではない)	□OK □NG
		小屋葺点検口	区分された小屋葺空間に行けること	□OK □NG
		床下空間の確保	330mm以上	□OK ()mm □NG
■耐震性	数百年に一度の大規模地震でも容易に改修ができ、住み続けられる。	右の基準のいずれかの措置に適合すること	①免震建築物	□①
			②耐震等級(倒壊等防止)2以上	□② 等級()
			③大規模地震時の地上部分の各階の安全限界変形の当該階の高さに対する割合がそれぞれ1/40以上(層間変形角を確認)	□③ (/)
■省エネルギー性	必要な断熱性能などの省エネルギー性能を確保している。	省エネルギー対策等級	等級4	□OK 等級() □NG
		維持管理対策等級	等級3	□OK 等級() □NG
■維持管理・更新の容易性	内装や設備の維持管理(清掃・点検・補修・更新)がしやすい。	維持管理対策等級	点検項目に不備がなく、少なくとも10年後ごとに点検すること	□OK □NG
		維持保全計画表	戸建て75㎡以上、共同住宅55㎡以上で一つの階が40㎡以上であること (階数部分除く)	□戸建て住宅(_____㎡、一つの階 1F _____㎡、2F _____㎡) □共同住宅(_____㎡、一つの階 1F _____㎡、2F _____㎡)
■維持保全計画 (一戸あたり)	良好な居住水準を確保するために必要な規模面積がある。	必要床面積の確保	地区計画に適合すること	□非該当 □不適合又は、未届出 □適合・届出受理(R No. _____)
		地区計画について	地区計画に適合すること	□非該当 □不適合又は、未届出 □適合・届出受理(R No. _____)
■居住環境	良好な景観の形成、居住環境の維持・向上に配慮している。	景観計画について	景観計画に適合すること (一戸建専用住宅は除く)	□非該当 □不適合又は、未届出 □適合・届出受理(R No. _____)
		建築協定について	協定内容に適合すること	□非該当 □適合 □不適合
		都市計画施設等について	都市計画施設等の区域内にないこと	□都市計画施設区域外(適合) □都市計画施設区域内(不適合)
■可変性 (共同住宅及び長屋のみ)	居住者のライフスタイルの変化に応じて間取りの変更が可能。	躯体天井高	2.650mm以上	1F _____mm、2F _____mm
		高齢者等対策等級	等級3 (手すり、段差については対象外)	等級()
■バリアフリー性 (共同住宅等のみ)	将来のバリアフリー改修に備え、共用廊下等に必要なスペースを確保している。			